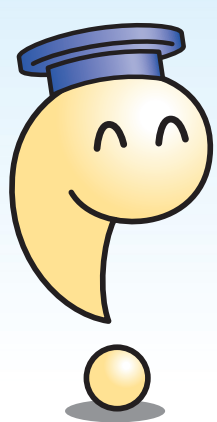


オンライン相談可能

ネット予約は
24時間可能



知的財産の専門家
弁理士による **無料相談**

常設知的財産 相談室

発明、デザイン、商品・サービス名の権利化、模倣対策、海外進出など
知的財産のお悩みにお答えします。

相談時間は 30 分以内です。(予約優先)

面談予約・電話相談

03-3519-2707

電話予約受付時間：9:00～17:00

予約サイト

<https://jpaa-soudan.jp/reservation>

詳しい予約方法は裏面をご覧ください。



スマホ
OK



会場：**弁理士会館 1階**
東京都千代田区霞が関 3-4-2

開催日：月曜～金曜（祝日は休み）
午前の部 10:00～12:00
午後の部 14:00～16:00

アクセス

東京メトロ 銀座線：「虎ノ門」駅 徒歩約 5 分

東京メトロ 千代田線・日比谷線・丸の内線：「霞ヶ関」駅 徒歩約 7 分

東京メトロ 南北線：「溜池山王」駅 徒歩約 6 分

※駐車スペースはございません。ご来訪には公共交通機関をご利用ください。

STEP 1



まずは予約サイトにアクセスしてください。
<https://jpaa-soudan.jp/reservation>
 QRコードからもアクセス可能です。

STEP 2

ご希望の分野をクリック



STEP 3

ご希望の日程をクリック



STEP 4

必要事項をご記載頂いてご予約完了です。



常設知的財産相談室とは？

日本弁理士会館 1 階に設置された相談室ブースを利用して、弁理士が「無料」で行う知的財産に関する相談会です。特許、意匠、商標などの知的財産に関することについて、権利化や侵害等に関する調査、出願手続、権利侵害、ライセンス契約その他のお悩みや問題を、担当の弁理士にお気軽にご相談ください。
 ※毎週木曜日：著作権相談専門の「著作権相談室」も同時開設中。

【事前にご確認下さい】

1. ご来訪による相談はインターネット予約または電話予約をお願いします。
 2. 電話相談についてはご来訪の相談者がいない場合に限りです。
 3. FAX、メールでの相談は受け付けておりません。
 4. 相談時間は 1 回 30 分以内です。
 5. 限られた時間と資料の範囲内での相談会のため、回答に限度があります。
 6. 相談内容によっては応じかねる場合もあります。
 7. 担当弁理士が変更になることがあります。
- なお、弁理士及び日本弁理士会は当室での回答に法的責任を負わないことをご了承下さい。

相談室 Q&A



- Q.** 特許や商標などの理解が不十分ですが、相談に伺ってもよいですか？
A. はい。問題ありません。担当弁理士がわかり易く説明いたします。
- Q.** 無料相談の範囲内での回答とは、例えばどのようなものですか？
A. 即答可能なものです。審査や侵害等の判断を要する回答は範囲外です。
- Q.** 相談途中から有料相談に切り替わることはありますか？
A. 相談室内での相談であれば有料に切り替わることはありません。
- Q.** 相談した弁理士に相談案件の対応を引き続き依頼したい場合にはどうすればよいですか？
A. 相談を担当した弁理士に直接ご連絡ください。
- Q.** 相談担当の弁理士に今後は相談案件を依頼したいのですが可能ですか？
A. はい、可能です。相談を担当した弁理士に直接ご連絡ください。